

令和7年3月24日

学 生 各 位

学生課学生係

公益財団法人ウシオ財団奨学金奨学生候補者の募集について

このことについて、下記のとおり募集しますので、対象者の要件に該当する申請希望者は申請書類をそろえて、期限までに学生課学生係まで提出ください。

なお、申請希望者は令和7年3月28日(金)までに学生課学生係までお申し出ください。

記

1 ウシオ財団奨学金事業の趣旨について

研究意欲旺盛で確固たる意志をもって学業につき、品行方正、学業優秀でありながら、経済的理由により就学が困難な学生に対して奨学資金を援助し、もって社会に有益な人材を育成することを目的としている。

【2026年度予約選考】

(1) 推薦対象

2026年4月1日時点で30歳以下であり、本科5年生のうち、専攻科への進学の意思が強固である者。

[学業基準]

- ①本科を卒業した翌年度に専攻科に入学したものについては、本科第4学年学年末における学業成績が所属コース内の上位4分の1以内であること。

[家計基準]

- ①奨学金の給付を申請する年度の大学等における修学の支援に関する法律に定める授業料減免を申請しており、申請する前年度の後期に授業料減免による支援を受けていること。
- ③当該申請者の属する世帯（独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料等の免除及び徴収猶予取扱要領第2条第3項に定めるものをいう。）の一年間の総所得金額が、同要領による全額免除基準を満たすこと。

(2) 採用者数

全国の高専全体で6名 内訳：日本人学生5名、私費留学生1名

(本校推薦枠 日本人学生1名、私費留学生1名)

※申請者多数の場合は、学内選考を行います。

(3) 採用期間・給付額・給付方法

採用期間：奨学生に採用した年の4月から遡って支給し、正規の最短修業年限の終期まで。

給付額：月額6万円

給付方法：奨学金は、原則として毎月当月分を直接本人に支給。

(毎月一定日に、本人名義の預金口座に入金。)

(4) 奨学金の休止、停止又は廃止について

次のような場合には、その状況に応じ、奨学金の給与を休止、停止、又は廃止することがあります。

- ① 奨学生が休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき。
- ② 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。
- ③ 奨学生の学業成績、又は性行が不良となったとき。
- ④ 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- ⑤ 奨学生として適当でない事実があったとき。
- ⑥ 在学期で処分を受け学籍を失ったとき。
- ⑦ 下記 (5) 奨学生の義務に反するとき。
- ⑧ その他奨学生としての資格を失ったとき。

(5) 奨学生の義務

① 誓約義務

奨学生として採用された場合には、直ちに本財団所定の誓約書(別途送付)を理事長宛提出しなければなりません。

② 報告義務

奨学生は、毎月生活状況報告書(日本語)を、また、毎学年終了後には成績証明書を理事長宛提出する義務があります。

なお、財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は、遅滞なく納期までに提出しなければなりません。

③ 出席義務

奨学生のために行う本財団の各行事等については積極的に参加し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努める義務があります。

④ 遵守義務

本財団の奨学金給与規程その他の規程を守り、本財団ならびに在学校の指示に従い、怠りなく必要な手続を行う義務があります。

(6) その他

- ① 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
- ② 奨学生の卒業後の就職、その他一切については本人の自由とします。
- ③ 他の奨学金との併給は、原則として認めません。

但し、独立行政法人日本学生支援機構の返済義務のある奨学金、ならびに研究に直接関係する経費に限定された研究助成との併給は可能です。

2 申請方法について

本校ホームページより申請書類をダウンロードし、メールにて提出ください。

(1) 提出書類

- ① 予約選考申請書 【別紙様式1】(データ提出)

(2) 提出期限

令和7年4月7日(月) 17:00 まで

(3) 提出先

学生課学生係

【問い合わせ先】

〒783-8508 高知県南国市物部乙 200-1

高知工業高等専門学校 学生課学生係

TEL : 088-864-5627 (8:30 ~ 17:00)

E-mail : gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp